

横川小学校 「放課後ひろば」について 説明会

主な質問に対する回答内容

日 時：令和7年2月28日（金）19時00分～20時00分

場 所：横川小学校 体育館

参加者：参加者47名

半田市職員4名

回答内容について

☆ 以下の内容は、2月28日（金）に開催いたしました「横川小学校 「放課後ひろば」について」説明会において、ご参加いただきました皆様からの主なご質問等に対して、会場でお答えさせていただいた内容を掲載しております。

No.	ご質問・ご意見	お答え
1	夏休み中などに自転車で登所することは可能か。	可能です。ただし、1、2年生、また3年生は交通安全教室を受講するまでは自転車に乗ることができません。放課後ひろばにおいても同様の扱いとします。
2	放課後ひろばでの活動は、靴下の状態で行うのか。	放課後、昇降口を出てから利用するため、靴下の状態で活動することを想定しています。
3	ひろばでの活動について、靴下の状態で行うというのは、危険な面もあると考えるので、保護者が必要と判断したら上靴を持たせて使用してもよいのか。	上靴を使っても差し支えありません。
4	親と一緒に遊ぶことはできるか。	基本的には、活動場所の広さに限りがあるため、できるだけ多くの児童に利用していただけるよう、児童のみの利用を想定しています。 ※ボランティアとして、他の児童の見守りもしていただけるのであれば、今後、保護者の利用も可能とする運用を検討します。
5	遊ぶ場所について、運動場では遊べない	運動場の利用は想定していません。

	か。	大人2名の見守り体制のため、スタッフの目が届く範囲で実施したいと考えております。 運動場を利用する場合は、一旦帰宅した後に利用していただくことになります。
6	最終下校時刻はどこで調べることができるか。	最終下校時刻については学校へお問い合わせください。
7	事業の管理・運営については民間事業者に委託していますが、事業者は決まっているか。	令和6年4月から横川小学校内で学童保育を委託している地元の事業者に委託する予定です。
8	1年生と2年生(1学期)は、いったん帰宅してから利用するルールというが、安全面を考えるとかえって危ないのではありませんか。	1年生(通年)と2年生(1学期)は、集団下校をすることになっていますが、登下校の練習をするという目的でルールを設けているため、学校のルールに従い、まずは学校生活に慣れることを優先したいと考えております。
9	帰宅について個別の対応・管理ができないということだが、児童本人が閉設前に帰ることは可能か。	各自の都合で、閉設前に帰ることは可能です。ただし、児童が1人で帰宅することとなるため、安全面については利用する児童と保護者でよく話し合ってくださいと考えております。 なお、閉設時に帰る場合は、安全面を考慮して、同じ方面に帰る児童を集めて、集団で帰るような形を想定しております。
10	保護者がお迎えに行くことは可能か。	保護者のお迎えは可能です。ただし、駐車スペースの確保ができませんので自家用車での迎えは制限させていただきます。
11	夏休み中には、ひろばがお休みになる日はあるか。	基本的に、長期休暇については日曜、祝日を除き、開設する予定です。開設日については、当月の予定を前月の中下旬にお知らせしますので、確認の上、ご利用ください。
12	利用者カードを忘れた場合、紛失した場合は利用できるか。	利用者カードを忘れた場合、紛失した場合でも、登録情報を確認できる体制にしておりますので利用できます。 ※保護者から、ひろばを利用する場合は、

		利用者カードを必ず持たせるとの運用にできないかというご意見ありました。 児童が自らの判断でひろばに行ったが、保護者の都合で自宅を不在にする場合、児童の所在がわからなくなり困ることが想定されます。この点については、当初は利用可で運用しますが、今後も同様のご意見があった場合は、ルールの見直しを検討します。 このことに限らず、利用する児童や保護者の方の声を聞きながら、より良い居場所になるよう運用を考えてまいります。
13	土曜日や長期休暇の利用時に、携帯電話を持たせてもよいか。	土曜日、長期休暇については、持ってきて構いませんが、紛失等の責任は負いかねますので、予めご了承ください。 通常授業日については、学校に持って行ってはいけない持ち物は、禁止とさせていただきます。
14	土曜日、学校代休日、長期休暇について、12時から13時は閉設となっているが、一旦帰宅することになるのか。	12時から13時の閉設の理由は、1点目は、利用者の入れ替えを可能にして、できるだけ多くの方にご利用いただきたいためです。2点目は、見守りが2人体制の中で、食べ物に関するアレルギー、衛生面等を個別に管理することは難しいため、安全の観点から、この時間設定とさせていただきます。
15	利用できる施設は体育館と多目的室だけですが、学習するスペースを設けることはできるか。	児童の自由な遊び場の提供を目的としているため、現時点では学習スペースは想定していません。
16	放課後ひろばで、ひろば利用の児童と学童保育を利用している児童と一緒に遊ぶことはあるか。	一緒に遊ぶことはあります。この点については、学童保育における委託事業者の考えもあるため、今後調整していきます。